

令和2年11月18日

備前市議会議長 守井 秀龍 殿

請願者 備前市伊部1326-7
全日本年金者組合備前支部
支部長 古松 国昭

紹介議員 田口 豊作

請 願 書

1 請願の要旨

日本政府に加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択を求める請願

2 請願の趣旨

加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になっています。

また、最近ではうつや認知症の危険因子になることも指摘されています。加齢性難聴によりコミュニケーションが減り、会話することが少なくなり脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能低下につながり、うつや認知症につながるのではないかと考えられています。

日本の難聴者率は欧米諸国と大差ありませんが、補聴器使用率は、欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器の普及が求められています。

しかし、日本における補聴器の価格は片耳当たりおおむね3万円から20万円であり、保険適用でないため全額自己負担となっています。身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により1割負担、中程度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者はわずかで、約9割は自己負担で購入していることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められます。

欧米では、補聴器購入に対し公的補助制度があり、日本でも、一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対し補助を行っています。

補聴器のさらなる普及で高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の削減にもつながると考えます。

3 請願事項

日本政府に、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう求める意見書を提出していただきますよう請願します。